

佐渡市農業再生協議会からのお知らせ

経営所得安定対策等交付申請書について

経営所得安定対策等交付金交付申請書の配布については、前年度申請があった農業者へ、5月6日付で郵送しました。

また、5月10日以降に前年度申請がなく、令和4年産の営農計画書において交付対象作物の作付計画がある農業者へ郵送します。

前年度申請があった方で、お手元に書類が届いていない場合は、事務局までご連絡ください。

なお、制度の概要については、3月に営農計画書と一緒にお配りした、「令和4年度 経営所得安定対策等の概要」をご覧ください。

申請書が届いていない方

今年度新規で申請を希望する方へ

経営所得安定対策等交付金交付申請書について、次の方は申請書を送付させていただきますので、事務局へご連絡ください。

- 前年度は申請していないが、今年度申請を希望する農業者
- 認定農業者、認定新規就農者で、今年度からナラシ・ゲタ対策の申請を希望する農業者

申請書が届いた方

すでに申請書がお手元に届いている方へ

経営所得安定対策等交付金交付申請書については、**5月23日を一次集約の締め切り日**としています。未提出の方で申請を希望される方は、期日までに申請書をご提出ください。

【問い合わせ先】

佐渡市農業再生協議会事務局
 (佐渡市 農林水産部)
 農業政策課 生産振興係
 TEL 63-5117